

霧島市人事行政の運営等の状況

【①給与・定員管理等】

第1 給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (5年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
令和4年度	人 124,751	千円 68,281,919	千円 3,520,924	千円 10,031,895	% 14.7	% 14.1

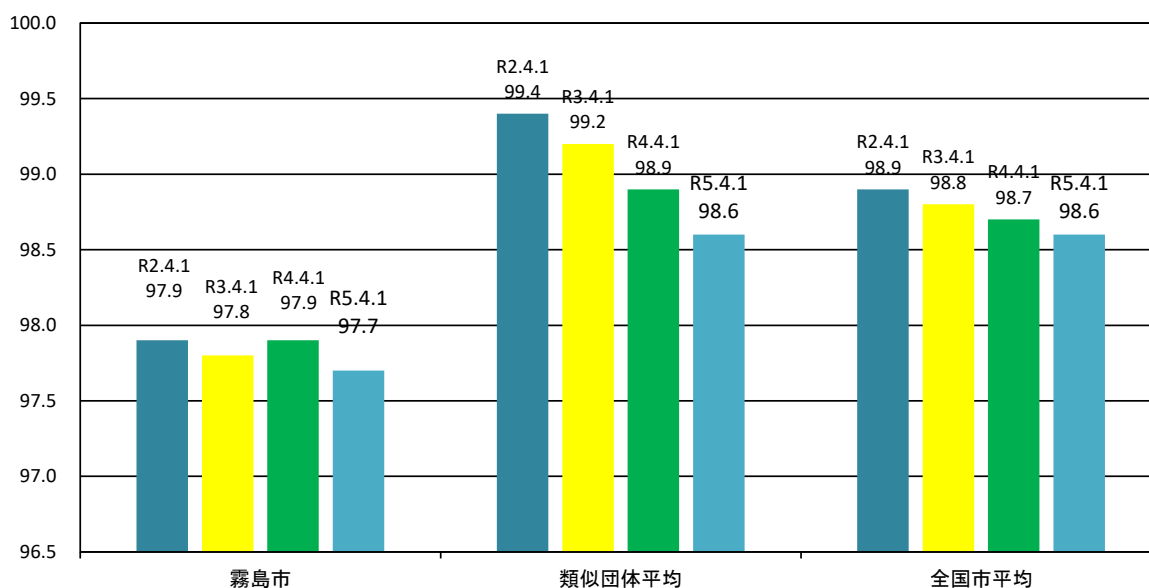
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費			計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)一般市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		千円	千円
令和4年度	人 1,012	千円 4,163,230	千円 727,112	千円 1,582,400	千円 6,472,742	千円 6,396	千円 6,312

(注)

- 職員手当には退職手当を含まない。
- 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。
- 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し [**実施** ・ 未実施]

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。高齢層については引き続き1.5%の削減措置を継続。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

技能労務職についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

(支給割合)人事院勧告の趣旨を鑑み、見直し後の率により支給(東京特別区:20%)

(実施時期)平成27年4月1日

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
霧島市	43.8 歳	326,977 円	387,529 円	351,838 円
鹿児島県	43.5 歳	311,400 円	390,005 円	342,347 円
国	42.4 歳	322,487 円	- 円	404,015 円
類似団体	42.1 歳	314,152 円	413,271 円	364,499 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
霧島市	55.5 歳	17 人	338,294 円	359,057 円	348,971 円	-	-	-	-
うち用務員	55.1 歳	6 人	341,833 円	366,717 円	361,083 円	他に分類されない 運搬・清掃・ 包装従事者	49.1 歳	241,700 円	1.52
うち学校給食員	56.4 歳	3 人	346,100 円	348,167 円	346,100 円	飲食物調理従事者	45.5 歳	217,800 円	1.60
うち清掃職員	54.2 歳	3 人	298,400 円	326,785 円	298,400 円	廃棄物処理業	47.3 歳	310,800 円	1.05
鹿児島県	56.8 歳	0 人	313,300 円	354,157 円	333,183 円	-	-	-	-
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	-	329,178 円	-	-	-	-
類似団体	52.9 歳	32 人	317,817 円	372,763 円	355,112 円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
霧島市	-	-	-
うち用務員	6,019,181 円	3,253,900 円	1.85
うち学校給食員	5,745,300 円	2,936,500 円	1.96
うち清掃職員	5,065,695 円	4,321,100 円	1.17

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成31~令和3年の3ヶ年平均)。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分	霧島市	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	185,200 円	185,200 円
	高校卒	154,600 円	154,600 円
技能労務職	高校卒	151,900 円	174,200 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	253,760 円	343,560 円	371,080 円
	高校卒	- 円	318,767 円	358,880 円
技能労務職	高校卒	- 円	23~27年平均 323,050 円	349,275 円

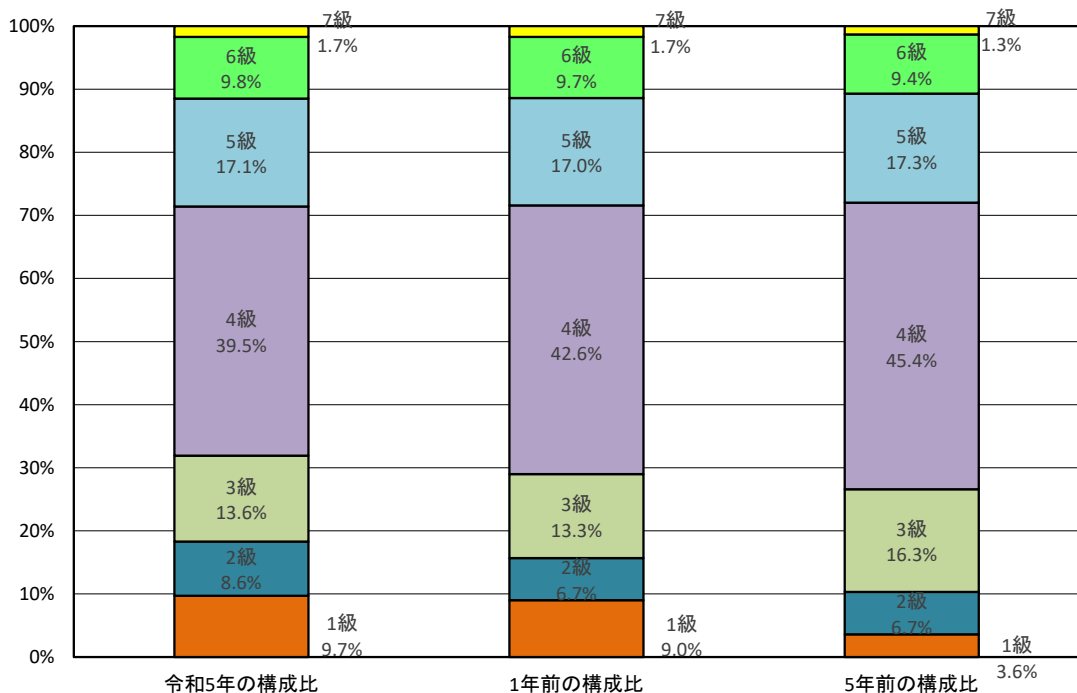
(注) 職員数が少ない階層については、それぞれ概ね該当する範囲の経験年数での平均を掲載している。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

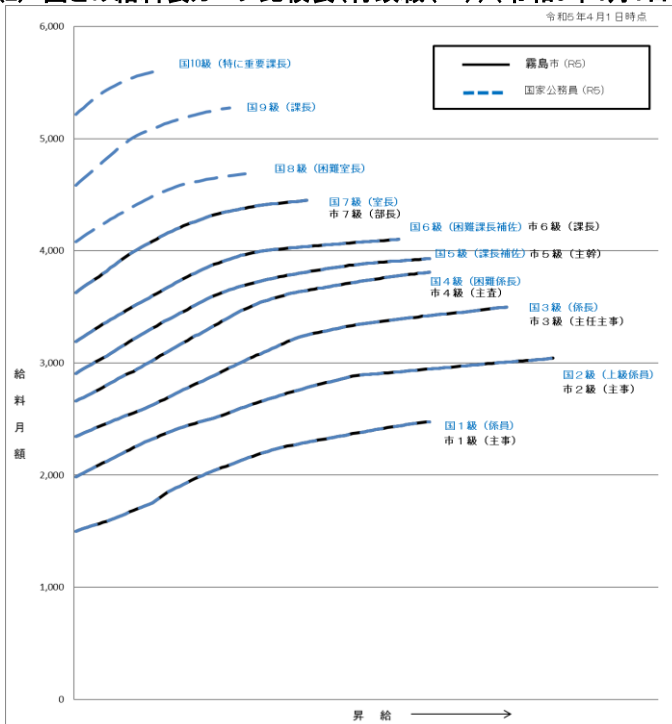
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和5年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長級	11人	1.7%	362,900円	444,900円
6級	部次長級、課長級	63人	9.8%	319,200円	410,200円
5級	課長補佐級、主幹	110人	17.1%	290,700円	393,000円
4級	係長級、主査	253人	39.5%	266,000円	381,000円
3級	主任主事、主任技師	87人	13.6%	234,400円	350,000円
2級	主事、技師	55人	8.6%	198,500円	304,200円
1級	主事補、技師補	62人	9.7%	150,100円	247,600円

(注) 1 霧島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和5年4月1日現在)



(2) 昇給への人事評価の活用状況(霧島市)

令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分	○	○	○	○
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

霧 島 市	鹿 児 島 県	国
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,456 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,600 千円	— 千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(霧島市)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分	○	—	○	○
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

霧 島 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	26.3655 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	8,409 千円	20,675 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度)		1,106 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度)		553,000 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	2 人	20 %
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)		97.7	

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)		20,835 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		62,568 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)		31.0 %
手当の種類(手当数)		14
手当の名称	主な支給対象職員・対象業務	左記職員に対する支給単価
税務徴収業務手当	市税等の徴収に従事した職員	従事した日1日につき200円
防疫等作業手当	感染症患者等の救護又は感染症病原体の附着するおそれのある物件の処理作業に従事した職員	従事した日1日につき500円
福祉手当	生活保護等の業務に従事する職員	1ヶ月3,500円
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	行旅病人又は行旅死亡人の取扱業務に従事した職員	行旅病人の保護等1日500円 行旅死亡人の収容1日1,000円
保健指導手当	保健指導に当たる保健技師	1ヶ月1,500円
保育業務手当	保育園の児童の保育に従事する職員	1ヶ月3,000円
衛生業務手当	清掃センター等の業務に従事する技能・労務職の職員	1ヶ月5,000円
夜間特殊勤務手当	通信業務で正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した消防職員	従事した1時間につき150円
救急業務手当	救急業務に従事した消防職員	従事した1回につき150円
出動手当	火災及びその他の災害出動に従事した消防職員	従事した1回につき150円
梯子車等従事手当	消防梯子車の業務に従事した消防職員	従事した日1日につき150円
機関員手当	消防車及び救急車の整備管理に従事する機関員に任命された消防職員	1ヶ月1,000円
教員特殊業務手当	災害時等の緊急業務、修学旅行・対外運動競技等の引率指導、部活動指導に従事する教育職員	非常災害時等緊急業務 7,500円～8,000円 修学旅行・対外運動競技等引率業務 5,100円 部活動指導業務 2,700円
教育業務連絡指導手当	教務その他の教育に関する業務についての連絡調整及び指導助言に当たる主任に対して支給	従事した日1日につき200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	258,352 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	288 千円
支給実績(令和3年度決算)	211,261 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	234 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母等 6,500円 特定期間の子の加算(16歳～22歳) 1人につき5,000円	同		153,998 千円	272,563 円
住居手当	・貸家、貸間居住者 最高28,000円	同		82,788 千円	263,656 円
通勤手当	・交通機関利用者 運賃相当額 (最高55,000円) ・交通用具使用者 通勤距離に応じて 2,000円～31,600円	同		64,515 千円	78,295 円
管理職手当	・部長級 79,800円 ・次長級 61,300円 ・課長級 49,000円	異	国の定額を下回る定額を支給	66,783 千円	630,028 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 1回につき4,200円	同		163 千円	27,167 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給 ・1回4,500円～8,000円	同		2,105 千円	25,060 円
休日給	休日に勤務を命ぜられた職員に支給 勤務1時間当たりの給与額の135/100×勤務時間	同		61,719 千円	130,484 円

5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	980,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,030,000 円 / 686,000 円	
	副 市 長	764,000 円	880,000 円 / 526,400 円	
報 酬	議 長	540,000 円	760,000 円 / 450,000 円	
	副 議 長	432,000 円	670,000 円 / 390,000 円	
	議 員	402,000 円	620,000 円 / 370,000 円	
期 末 手 当	市 長	(令和4年度支給割合)		
	副 市 長	3.30	月分	
退 職 手 当	議 長	(令和4年度支給割合)		
	副 議 長	3.30	月分	
備 考	市 長	(算定方式) 980,000円 × 在職月数 × 0.4	(1期の手当額) 18,816,000 円	(支給時期)
	副 市 長	764,000円 × 在職月数 × 0.3	11,001,600 円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

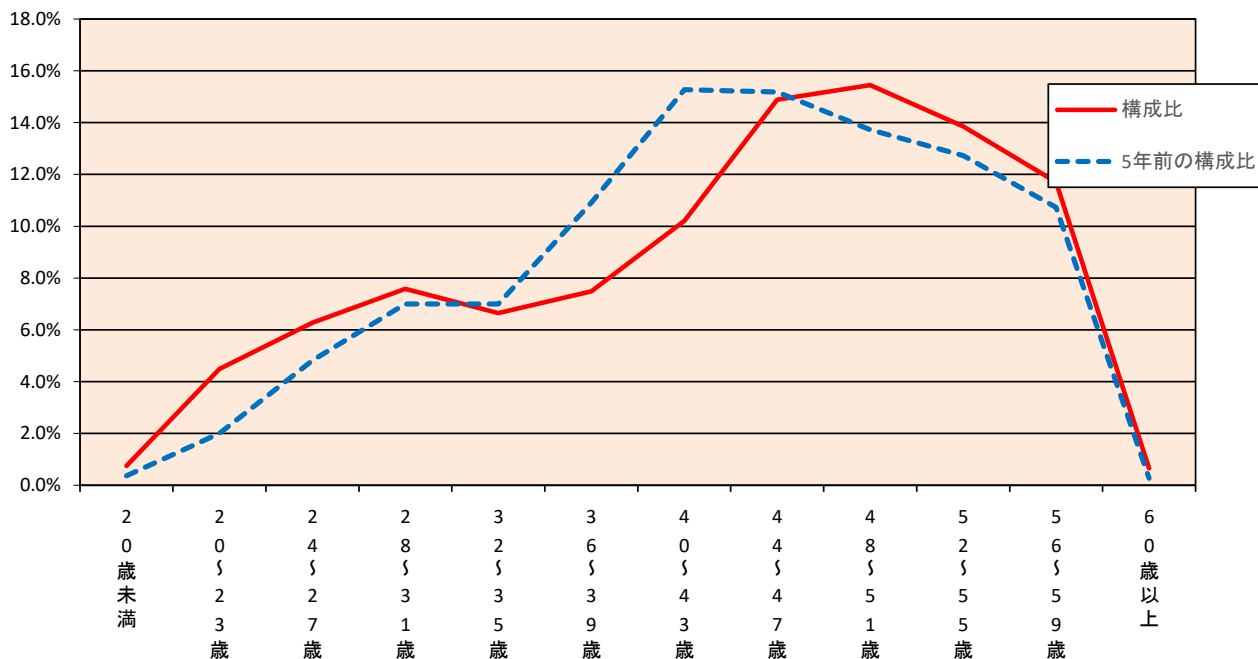
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数	職員数	対前年増減数	主な増減理由	
		令和4年	令和5年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	8	8	0	職員配置の増 職員配置の減 職員配置の増 職員配置の増 職員配置の減
		総務	226	229	3	
		税務	58	58	0	
		労働	—	—	—	
		農林水産	77	76	△1	
		商工	30	30	0	
		土木	86	87	1	
		民生	112	111	△1	
		衛生	70	70	0	
	計	667	669	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 53.63 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 47.43 人)	
	教育部門	161	155	△6	定数外職員への転換	
	消防部門	184	184	0	職員配置の減	
	小計	1,012	1,008	△4	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.80 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 61.81 人)	
公営企業等部門	病院	3	3	0	職員配置の減 職員配置の減	
	水道	25	24	△1		
	交通	—	—	—		
	下水道	9	10	1		
	その他	23	23	0		
	小計	60	60	0		
	合計	1,072	1,068	△4	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.61 人	
		[1,250]	[1,250]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	8人	48人	67人	81人	71人	80人	109人	159人	165人	148人	125人	7人	1,068人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数(率)	
								増減数	率
一般行政		685	684	686	679	667	669	△ 16	△ 2.3
教育		172	168	166	165	161	155	△ 17	△ 9.9
消防		180	183	186	185	184	184	4	2.2
普通会計		1,037	1,035	1,038	1,029	1,012	1,008	△ 29	△ 2.8
公営企業等会計		63	61	62	62	60	60	△ 3	△ 4.8
総合計		1,100	1,096	1,100	1,091	1,072	1,068	△ 32	△ 2.9

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 令和3年度の総費用に 占める職員給与費比率
	A		B	B/A	
令和4年度	千円 1,788,617	千円 479,859	千円 176,072	% 9.8	% 10.5

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4年度	人 27	千円 112,166	千円 20,232	千円 43,674	千円 176,072	千円 6,521	千円 6,018

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
霧島市	47.3 歳	349,389 円	543,432 円
団体平均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

霧島市	団体平均
1人当たり平均支給額(令和4年度)	1人当たり平均支給額(令和4年度)
1,618 千円	1,438 千円

(注) 支給割合、加算措置は、一般行政職と同じです。

イ 退職手当

支給割合、加算措置は、一般行政職と同じです。

ウ 地域手当

該当者なし

エ 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度)	785 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度)	56,071 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)	51.9 %	
手当の種類(手当数)	2	
手当の名称	主な支給対象職員・対象業務	左記職員に対する支給単価
工務手当	施設グループの職務に従事する職員	1ヶ月5,000円
給水停止処分手当	給水停止処分に従事した職員	1件につき200円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	9,436 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	393 千円
支給実績(令和3年度決算)	7,589 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	304 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日給を含む。

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母等 6,500円 ・特定期間の子の加算(16歳～22歳) 1人につき5,000円	同		5,098 千円	254,875 円
住居手当	・貸家、貸間居住者 最高28,000円	同		1,163 千円	290,750 円
通勤手当	・交通機関利用者 運賃相当額 (最高55,000円) ・交通用具使用者 通勤距離に応じて 2,000円～31,600円	同		1,616 千円	70,278 円
管理職手当	・部長級 79,800円 ・次長級 61,300円 ・課長級 49,000円	同		2,134 千円	711,200 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和4年度	千円 1,089,343	千円 184,149	千円 64,113	% 5.9	% 6.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和4年度	人 12	千円 42,682	千円 5,744	千円 15,687	千円 64,113	千円 5,343

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 5,936

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
霧島市	46.5 歳	320,710 円	445,229 円
団体平均	44.3 歳	330,766 円	493,186 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

霧島市	団体平均
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,307 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,434 千円

(注) 支給割合、加算措置は、一般行政職と同じです。

イ 退職手当

支給割合、加算措置は、一般行政職と同じです。

ウ 地域手当

該当者なし

エ 特殊勤務手当

該当者なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	1,991 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	181 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日給を含む。

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母等 6,500円 ・特定期間の子の加算(16歳～22歳) 1人につき5,000円	同		2,158 千円	308,286 円
住居手当	・貸家、貸間居住者 最高28,000円	同		0 千円	0 円
通勤手当	・交通機関利用者 運賃相当額 (最高55,000円) ・交通用具使用者 通勤距離に応じて 2,000円～31,600円	同		1,007 千円	91,545 円
管理職手当	・部長級 79,800円 ・次長級 61,300円 ・課長級 49,000円	同		588 千円	588,000 円